

ひびきあい

No.11

平成 25 年 3 月 岐阜県人権教育協議会

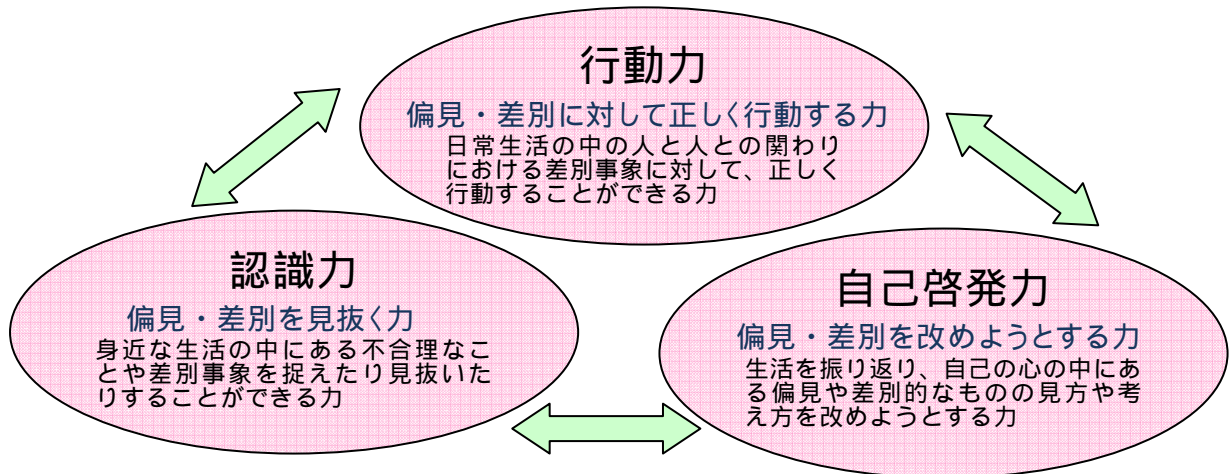
「人権教育の観点」を明確にした 授業実践を充実させましょう！

平成 23 年 12 月 5 日に教育長決定された岐阜県人権教育基本方針において、人権教育は次のように定義されています。

人権教育は、これまでの同和教育及び人権同和教育での実践を踏まえ、様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚が身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動である。

人間尊重の気風がみなぎる園・学校づくりを推進するために、人権教育で身に付けたい力はこの「認識力」「自己啓発力」「行動力」です。従って「人権教育の観点」を明確にした授業実践とは、この三つの力について、日常の授業のどこで、どのような力を育てるかについて明らかにした指導ということになります。

人権教育で身に付けたい三つの力



【人権教育の観点】

指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育てることが、様々な人権問題を解決するエネルギーを培うことにつながるかを明確にした意図的な指導の立場。

「人権教育の観点」は各教科等において、単位時間ごとに設定されます。次ページにはその設定の手順（例）と学習指導案における本時の展開への記述（例）を掲載しました。ぜひ参考にして日々の実践に生かしてください。

「学校が培いたい行動力」を育成する

「ひびきあいの日」の取組

～家庭・地域社会と連携した取組～

「人権教育における行動力の育成」を主たる目的とする取組「ひびきあいの日」は、実施7年目を迎え、県内の多くの園・学校において優れた実践が行われています。本年度も特に優れた180校が表彰されましたが、今回はその中から、特に家庭・地域社会と連携した取組を行った実践事例を紹介します。

お年寄りの役に立てる満足感を味わい
人に優しくする心を育む

～郡上市立幼児教育センターみなみ園～



施設のお年寄りを訪問して元気いっぱいの歌や手遊びを披露しました。中には涙を流しながら手を握って離さない方もおられ、優しくすることの大切さを肌で感じました。

「行動力」を育てるために

お年寄りが喜んでくださることは何か、訪問前に園児と保育士で相談を行っています。

保護者と共にメッセージを伝え合い
全校児童の温かい人間関係を築く

～下呂市立馬瀬小学校～



お互いのよさを見付け合う「ハッピーメッセージ」の取組を保護者へも広げ、友達やその保護者からの温かい言葉に、児童が互いに自信と心のつながりを深めました。

「行動力」を育てるために

「自分のよさ」を見付けてくれた相手に「返事」のメッセージを贈るようにしています。

地域・PTA・学校が一体となった
清掃活動を通して行動力を育てる

～岐阜市立梅林中学校～



地域と一体になった清掃活動（クリーンアップ梅林）を行うことで、地域の方と共に活動する充実感を体感し、積極的に他者に関わろうとする力を高めています。

「行動力」を育てるために

活動後に振り返りを行い、事後も地域の一員として他者へ関わる意識を培っています。

PTAや地元警察署と連携を図った
挨拶運動で心のつながりを築く

～岐阜県立山県高等学校～



年間複数回にわたりPTA役員や地元警察署との連携を図った挨拶運動を行いました。気持ちのよい挨拶を通して良好な人間関係を築く意識が高まっています。

「行動力」を育てるために

事前のホームルームにて、挨拶運動の意義について話し合い、自己の目標を定めています。